

新規上場申請のための四半期報告書

(第21期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

サイバートラスト株式会社

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
第1 四半期連結累計期間	12
四半期連結包括利益計算書	13
第1 四半期連結累計期間	13
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 清田 瞭 殿
【提出日】	2021年3月12日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	サイバートラスト株式会社
【英訳名】	Cybertrust Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 眞柄 泰利
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号アークヒルズ仙石山森タワー35階
【電話番号】	03-6234-3800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 本部長 小摩木 宏次
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号アークヒルズ仙石山森タワー35階
【電話番号】	03-6234-3800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 本部長 小摩木 宏次

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	990,479	4,421,401
経常利益 (千円)	74,781	535,617
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (千円)	46,845	350,748
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	46,679	350,706
純資産額 (千円)	3,491,525	3,444,846
総資産額 (千円)	5,048,125	4,906,531
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	12.80	95.82
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	69.2	70.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 当社は、第20期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第20期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、次のとおりです。

<トラストサービス事業>

当第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社であったリネオホールディングス株式会社の株式を追加取得（みなし取得日：2020年6月30日）したことにより、リネオホールディングス株式会社及びリネオホールディングス株式会社の100%子会社であるリネオソリューションズ株式会社を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

世界的に広がる新型コロナウイルス感染症の影響により、経済に対する先行きの不透明感が高まっております。当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の事業活動に与える影響は「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」や「2 事業等のリスク（9）新型コロナウイルス感染拡大の影響について」にも記載のとおりです。本書提出日現在、当社グループの足元の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）に与える影響は限定的ではありますが、今後影響を及ぼす事項の発生に留意し、引き続き経営成績等に注視してまいります。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態の状況

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期第1四半期 連結会計期間
総資産額	4,906	5,048
純資産額	3,444	3,491
自己資本比率	70.2%	69.2%

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末より141百万円増加して5,048百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が190百万円、前払費用が69百万円、仕掛品が34百万円それぞれ増加しましたが、受取手形及び売掛金が273百万円減少したことにより、前連結会計年度末より23百万円の増加となりました。

固定資産は、前連結会計年度末より118百万円増加しました。これは主として子会社取得時に発生したのれんが125百万円増加し、繰延税金資産が24百万円減少したことによります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末より94百万円増加して1,556百万円となりました。

流動負債は、主として前受収益が235百万円増加しましたが、買掛金が89百万円、未払法人税等が75百万円減少したことにより、前連結会計年度末より91百万円の増加となりました。

固定負債は、前連結会計年度末より3百万円の増加となりました。これは主としてその他固定負債が6百万円増加し、リース債務が4百万円減少したことによります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより、前連結会計年度末より46百万円増加して3,491百万円となりました。

②経営成績の状況

現在、重要な経営指標として３サービス（認証・セキュリティサービス、OSSサービス、IoTサービス）の合計売上高を設定しております。また本業の収益性を図る「営業利益及び営業利益率」を経営の最重要指標と考えております。

なお、当社グループはトラストサービス事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (百万円)	１株当たり 四半期（当期） 純利益金額 (円)
2021年３月期第１四半期 連結累計期間	990	74	74	46	12.80
（参考）2020年３月期	4,421	537	535	350	95.82

（a）売上高

売上高は990百万円となりました。

OSSサービスにおいて、Zabbix関連のリカーリング案件や、認証・セキュリティサービスの証明書販売・ライセンス販売等における新規及び既存顧客の取引高増加、IoTサービスにおけるIoT・組込機器向けリカーリング案件、車載機器向受託開発・サポート案件の獲得によるものです。

（b）営業利益

営業利益は74百万円となりました。

上記(a)のとおり売上高が推移し、他方で人員増加に伴う人件費の増加、無形・有形固定資産取得に伴う償却費の増加により費用全体は増加傾向にありますが、コロナ禍の影響より業務活動費は発生が抑えられております。

（c）経常利益

経常利益は74百万円となりました。

これは上記(b)及び、営業外損益として0百万円の収益が発生したことによるもので、主として、持分法による投資利益の影響、上場関連費用が発生したことによるものです。

（d）税金等調整前四半期純利益

税金等調整前四半期純利益は73百万円となりました。

これは上記(c)及び、2020年５月に実施したリネオホールディングス株式会社の株式追加取得による1百万円の特別損失の影響によるものです。

（e）親会社株主に帰属する四半期純利益

親会社株主に帰属する四半期純利益は46百万円となりました。

これは上記(d)及び、法人税等合計が26百万円となったことによるものです。

<主なサービス内容>

・認証・セキュリティサービス

SSL/TLSサーバー証明書やクライアント証明書、端末認証用証明書発行管理サービス、本人確認サービス、リモート署名サービス、ウェブセキュリティサービス、脆弱性診断サービスなど情報セキュリティサービスを提供しています。

・OSSサービス

Linux OS「MIRACLE LINUX」や統合システム監視ソリューション「MIRACLE ZBX」、バックアップソフトやカーネル技術を活かしたLinuxソリューションなど、オープンソースソフトウェアに関わるサービスを提供しています。

・IoTサービス

組込みLinuxと電子認証の技術を融合し、機器の製造段階から脆弱性の低減や脅威への対策を考慮してセキュリティを実装する仕組みや、更新ソフトウェアが安全に配信される仕組みなど、IoTデバイスの安全・安心な利用を実現する認証基盤を提供しています。

(単位：百万円)

サービス	サービス提供分類	当第1四半期 連結累計期間
認証・セキュリティ サービス	ライセンス	57
	プロフェッショナルサービス	82
	リカーリングサービス	538
OSSサービス	ライセンス	62
	プロフェッショナルサービス	29
	リカーリングサービス	137
IoTサービス	ライセンス	6
	プロフェッショナルサービス	71
	リカーリングサービス	7
売上合計		990
全社	ライセンス	124
	プロフェッショナルサービス	183
	リカーリングサービス	682

・ライセンス

主に自社の製品(Linux/OSS製品など)を提供

・プロフェッショナルサービス

製品のカスタマイズや導入支援、セキュリティコンサルティングなどを提供

・リカーリングサービス(契約が更新されることで継続した収益が見込まれるもの)

電子証明書サービスや自社製品のサポートサービスなどを提供

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」及び本四半期報告書「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載されているとおりであります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(1) 仕入契約

契約会社名	相手先	所在地	契約締結日	契約内容	契約期間
サイバートラスト㈱ (当社)	Rambus Inc.	米国カリフォルニア 州	2020年4月2日	IoT Security Softwareソース コードアクセス 権（改変権を含 む）及びシステ ム構築に関する 契約	自 2020年4月2日 至 2030年4月1日 (以降1年毎自動更新)

(2) 株式譲渡契約

当社は、2020年5月19日開催の取締役会において、リネオソリューションズ㈱との連携によるIoT事業拡大の加速を目的として、同社を完全子会社化するため、その持株会社であるリネオホールディングス㈱の株式の全てを追加取得することについて決議し、2020年5月20日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	14,080,000
計	14,080,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （2020年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2020年9月23日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,660,600	3,660,600	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 （注）
計	3,660,600	3,660,600	—	—

（注）当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額 （千円）	資本準備金残 高（千円）
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	3,660,600	—	540,160	—	150,159

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,660,600	36,606	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 (注)
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,660,600	—	—
総株主の議決権	—	36,606	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,913,069	2,103,688
受取手形及び売掛金	795,454	521,942
商品	1,087	1,294
仕掛品	5,250	39,732
原材料及び貯蔵品	-	421
前払費用	95,100	164,656
その他	12,621	14,434
貸倒引当金	△24	△311
流動資産合計	2,822,559	2,845,859
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	575,748	683,362
減価償却累計額	△314,227	△413,330
建物及び構築物(純額)	261,521	270,031
工具、器具及び備品	581,213	618,968
減価償却累計額	△375,541	△398,125
工具、器具及び備品(純額)	205,671	220,842
土地	-	1,270
その他	-	0
有形固定資産合計	467,192	492,145
無形固定資産		
のれん	-	125,582
ソフトウェア	448,765	488,160
ソフトウェア仮勘定	450,163	485,289
その他	154,287	184,829
無形固定資産合計	1,053,216	1,283,861
投資その他の資産		
投資有価証券	163,115	48,805
長期前払費用	5,610	9,034
差入保証金	204,489	204,749
繰延税金資産	179,107	154,939
その他	11,240	8,730
投資その他の資産合計	563,563	426,259
固定資産合計	2,083,971	2,202,265
資産合計	4,906,531	5,048,125

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6 月30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	182,164	92,870
リース債務	17,493	17,352
未払金	126,872	161,933
未払法人税等	99,568	23,612
未払消費税等	69,214	63,289
前受収益	360,010	595,323
賞与引当金	165,145	90,944
役員賞与引当金	8,400	9,760
その他	83,231	148,411
流動負債合計	1,112,100	1,203,499
固定負債		
リース債務	121,563	117,252
長期前受収益	143,384	140,249
退職給付に係る負債	-	3,710
資産除去債務	84,635	84,922
その他	-	6,966
固定負債合計	349,583	353,101
負債合計	1,461,684	1,556,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	540,160	540,160
資本剰余金	1,774,319	1,774,319
利益剰余金	1,128,386	1,175,230
株主資本合計	3,442,865	3,489,709
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,981	1,815
その他の包括利益累計額合計	1,981	1,815
純資産合計	3,444,846	3,491,525
負債純資産合計	4,906,531	5,048,125

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	990,479
売上原価	545,809
売上総利益	444,669
販売費及び一般管理費	370,155
営業利益	74,513
営業外収益	
受取利息	37
持分法による投資利益	4,676
その他	318
営業外収益合計	5,032
営業外費用	
支払利息	506
為替差損	185
上場関連費用	2,800
消費税差額	835
その他	436
営業外費用合計	4,764
経常利益	74,781
特別損失	
段階取得に係る差損	1,451
その他	217
特別損失合計	1,668
税金等調整前四半期純利益	73,112
法人税、住民税及び事業税	2,099
法人税等調整額	24,167
法人税等合計	26,267
四半期純利益	46,845
親会社株主に帰属する四半期純利益	46,845

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	46,845
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△165
その他の包括利益合計	△165
四半期包括利益	46,679
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	46,679

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、リネオホールディングス株式会社の株式を追加取得したことにより、リネオホールディングス株式会社及びリネオホールディングス株式会社の100%子会社であるリネオソリューションズ株式会社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2020年6月30日としております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、リネオホールディングス株式会社は株式を追加取得したため、持分法適用の範囲から除いております。なお、みなし取得日を2020年6月30日としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	77,741千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

当社グループは、トラストサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

リネオホールディングス株式会社の取得

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称	リネオホールディングス株式会社
事業の内容	子会社の管理
子会社の名称	リネオソリューションズ株式会社
子会社の事業内容	組込みLinuxOS及びクロス開発環境の開発・製造・販売

(2) 企業結合を行った理由

リネオホールディングス株式会社が株式の100%を保有するリネオソリューションズ株式会社との業務提携のためであります。

リネオソリューションズ株式会社は組込みLinuxOS及びクロス開発環境の開発・製造・販売を主たる事業内容としており、Linux/OSSのコア技術と30年以上の組込みLinuxビジネスにおける実績を有しております。

組込関連（Linux/OSS及びIoT）の事業拡大・市場獲得を目指す当社は、同社の株式の譲渡を受け、同社がもとより保持している人材をはじめとする経営資源を活用し、さらに発展することを全力でサポートする考えであります。

当社はこのような取り組みにより、組込みLinux市場におけるデファクト獲得に向けた歩みが加速されるものと期待しております。

(3) 企業結合日

2020年5月29日（みなし取得日 2020年6月30日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合の直前に所有していた議決権比率	35.00%
企業結合日に取得した議決権比率	65.00%
取得後の議決権比率	100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年6月30日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得価額及び対価の種類ごとの内容

企業結合日直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価	117,173千円
取得の対価 現金	217,607千円
取得原価	334,780千円

4. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

(1) 条件付取得対価の内容

条件付取得対価は、一定期間における主要な役職員の退職があった場合に、取得対価の一部を減額する契約となっております。

(2) 今後の会計処理方針

取得対価の減額が発生した場合には、取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正処理する方針です。

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差損 1,451千円

6. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料等 6,366千円

7. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

125,582千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	12.80円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	46,845
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	46,845
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,660,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月16日

サイバートラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

朽木利宏



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

下平貴史



監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイバートラスト株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイバートラスト株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上